

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R 7 北上管内舗装補修工事

質問事項と回答

| 番号 | 質問事項 | 回 答 |
|----|--|--|
| 1 | 特記仕様書 P6~7、8-5 通行止め・ランプ閉鎖規制の予定回数と数量明細書の回数が合致しません。どちらが正しいでしょうか。 | 特記仕様書 8-5 通行止め・ランプ閉鎖規制は、施工区間毎の概算回数、数量明細表は単価毎の契約数量を示しています。 積算については、数量明細表に基づき算出して下さい。 |
| 2 | その他規制(閉鎖規制) D の交通誘導警備員(規制付)は交通誘導警備員 A または B のどちらでしょうか。 | 土木工事積算基準に記載していますので、それにに基づき算出して下さい。 |
| 3 | 高弹性上層路盤用アスファルト混合物試験費の疲労破壊回転試験 15 個 (1 配合/5 個 × 3 配合) とありますが、「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領(令和 6 年 4 月)」に基づくと、得られた最適な配合について疲労破壊抵抗性の評価を行うとあります。5 個 (1 配合/5 個 × 1 配合) になるのではないですか。確認をお願いします。 | 高弹性上層路盤用アスファルト混合物試験費について、一部諸経費に含まれるものがございました。 なお、割掛対象表参考内訳書の記載に誤りがありましたので、後日訂正公告いたします。 |
| 4 | 路面開削工の採取する大きさは範囲通りの W2000×D1000 で廃材処分費はないとの解釈でよろしいでしょうか。また採取した舗装版の運搬は必要ないのでしょうか。 | 設計図書に示す内容に基づき必要な費用を計上願います。 |
| 5 | 交通規制工 詳細図 (19) (20) (21) にその他規制(閉鎖規制) C が見当たりません。釜石自動車道 その他規制(閉鎖規制) C はどこを閉鎖規制するのでしょうか。 | 交通規制工詳細図 (19) (20) (21) に示す釜石自動車道に関する交通規制は図面に示す通りです。 なお、その他規制(閉鎖規制) C の数量に誤りがありましたので、後日訂正公告いたします。 |
| 6 | 東北 11・12・33 の検測幅 W4.25×延長の面積と平面図記載の面積が合致しません。どちらが正しいのでしょうか。 | 対象箇所の検測幅は、標準横断図 土工部 (5) をご確認下さい。 |

| | | |
|---|--|---|
| 7 | 秋田 11 の平面図記載面積と合致する標準横断図（検測幅）が見当たりません。ご確認願います。 | 秋田 11 は 4 車線区間から暫定区間へのすりつけ区間となります。対象箇所の標準横断図は 土工部（17）及び土工部（18）です。 |
| 8 | 事前コア採取費記載事項の本特記仕様書 22-9「交通規制工」および 1. 東北自動車道（土工部）(5) 特記仕様書 22-15-4 が本特記仕様書に見当たりません。ご確認願います。 | 令和 7 年 3 月 17 日掲載の訂正公告をご確認下さい。 |